

平成 26 年度 NBRP-情報-運営委員会 議事概要

開催日時: 2014 年 12 月 22 日(月)14:00～16:20

開催場所: 情報・システム研究機構 会議室

出席者: 田畑(委員長)、荒木、小林、佐伯、鈴木、長村、成瀬、仁田坂、
深海、細矢、矢口、城石、倉田、山崎の各委員、綿貫(松沢委員代理)

欠席者: 増井委員

オブザーバー: 佐藤 NBRP 事務局長、榎本(鈴木知財室長代理)

事務局: 総務企画課長、研究推進チーム係、NBRP 事務局員

議事に先立ち、今年度より新委員(佐伯委員、倉田委員)の紹介があり、また新委員より挨拶があった。

【議 事】

1. 報告事項

1)第 3 期 NBRP 評価報告

山崎委員から資料1-1、1-2に基づき、概要、NBRP 全体評価、情報プログラムの評価、評価基準となる成果報告シートについて説明があった。今後の展望については、ライフサイエンス統合データベース、DDBJ 等国内主要なデータベースとの連携を図り、国内外の主要なデータベースとの連携を更に発展させる必要がある。

2)追加配分について

山崎委員から資料2に基づき、追加配分が決定した経緯について(遺伝研: 7,668 千円)報告があった。その用途は、バックアップサーバー式(TSM サーバ、外付けテープ・バックアップ装置)を更新することにより、リソースデータを安全に保存できるとの説明があった。

3)平成 26 年度の活動報告

課題1:情報センターの活動報告

山崎委員から資料2に基づき、以下の活動報告があった。

- 研究室及びサーバ室の移転により、11 月に 4 日間のサービス休止
- 全公開サーバについて「SQL インジェクションの脆弱性診断とその対応」を実施
- ファイアウォールについて、ネットワーク型の Sonic Wall を導入し強化を図った
- 総合検索システムについて、オープンソースの全文検索システムの構築を開始
- データベースの利用状況
- 自律管理システムの新規構築、機能拡張
- Web ページやデータベースの改良改善と総合化
- 全てのリソース機関との連携体制強化
- 広報活動

また、前回の審議事項「NBRP 枠の中で国内のリソースをすべて網羅することについて」、文 部科学省から「NBRP は、国が戦略的に整備すべき重要なバイオリソースを集めているため、そのクオリティを保つためにも同じポータルサイトに NBRP 以外のリソースを並べることは避けるべき」との回答があった。このため NBRP 情報センターとしては、API を公開することによって NBRP リソース情報を外部データベースに積極的に使用してもらうことによって網羅性を高めたいとの報告があった。

以下の意見交換を行った。

- SQL インジェクションの調査や対応について、調査の負担は増大したが、古いシステムにおいて脆弱性があることが判明し、対処した。
- アクセスログ、国別利用状況等の解析について、Google analytics を使用し利用傾向の把握を行っている。

課題2:GAIN の活動報告

綿貫研究員から資料3に基づき、以下の活動報告があった。

- 最新情報の追加・更新
- ウェブデザインのリニューアル
- 京都大学と(公)日本モンキーセンターとの連携強化
- 各個体のゲノム・行動情報・形態情報の収集
- 今年度死亡した遺体由来資料について、GAIN を通じ京都大学へ分譲
- ディープフリーザーの追加配分
- 個体情報の拡充と個体群管理
- 各研究会や会議等に参加し、飼育施設や関連機関との連携強化及び情報交換
- 情報提供の国際化の推進
- 広報活動と成果公開

また、以下の意見交換を行った。

- (公)日本モンキーセンターとの連携について、GAIN で培ったノウハウや飼育施設との連携を活用し、類人猿以外の霊長類の情報収集に役立てた。

課題3: GBIF 日本ノード(JBIF)の活動計画

細矢委員から資料4に基づき、国内ノード3機関(科博、東大、遺伝研)及びワーキンググループについての活動報告があった。また、日本ノード(JBIF)についてのパンフレットを作成したため委員に配付した。

【科 博】

- 第23回自然史標本データ整備事業による標本情報の発信に関する研究会
- 標本情報の電子化・データベース構築
- 標本の国内コレクションデータベースの作成
- 研究員・学芸員データベースの充実
- 広報活動
- IPT2 のインストール状況

【東 大】

- 種名チェックリストの作成
- 生物分布情報の収集・電子化
- 種情報システムと DNA バーコードシステム構築

【遺伝研】

- ポータルサイトの安定運用と利用促進
- GBIF データ登録・公開および各種サービスの更新

【ワーキンググループ】

- 各会合、理事会、説明会等に参加、情報収集
- アジア地域絶滅危惧種・侵略的外来種リスト統合
- JBIF パンフレット改訂・出版、GBIO 改訳版の出版
- ポータルサイト運営
- 日本種名目録にかかる日本昆虫学会とのデータ共用覚書締結

また、以下の意見交換を行った。

- 日本のカルチャーコレクションについて、WFCC (World Federation Culture Collections) を通して公開、既に GBIF に登録公開している。
- ABS 等難題もあるが、GBIF は基本的にオープンデータで、この考え方は GBIO「Culture 文化」の部分に相当し、大変重要であると認識している。
- 日本が準参加国になった理由については、GDP を基準に決定される拠出金が高額で支出困難なため、国による格差が大きく決定できない状況である。
- GBIF 国内活動において、一般からの寄付を受け入れる可能性について質問があった。
- 海水のメタゲノム解析データの登録について質問があり、調査することにした。
(会議後メモ) 2015 年 1 月、GBIF 事務局を訪問した際に担当者と面談し、登録は「可能であるとの回答を得た(細矢)。

課題4: NBRP 事務局の活動報告・ABS 対応の活動報告

佐藤事務局長から資料5-1、5-2に基づき、関係会議の開催実務、広報・普及に関する業務、プロジェクト推進のための支援業務について報告があった。また、平成27年1月20日に開催する「ナショナルバイオリソースプロジェクト公開成果報告会」の開催案内があった。

榎本知財室事務職員から資料6に基づき、大学における遺伝資源セミナーおよび個別説明会、名古屋議定書学術関係者メーリングリスト作成、大学研究者との意見交換会、窓口相談、海外関係者とのワークショップ、海外調査、COP12/MOP1 参加について報告があった。

4) 生物遺伝資源委員会開催報告

倉田委員から資料7に基づき、11月に第17回生物遺伝資源委員会を開催した旨、報告があった。その中で、文部科学省よりNBRP事業の(独)日本医療研究開発機構への移管に関する状況についての報告があった旨、補足説明があった。

2. 審議事項

(1) 今後の活動計画

課題1: 情報センターの活動計画

山崎委員から資料2に基づき、システムの安定運用、データベースの改良改善と拡充及び総合化、広報・啓発活動について報告があった。また、研究室移転後のサーバマシンについての説明があった。また、以下の意見交換を行った。

- 種子管理システムと公開データベースとの連携についてコムギの例の説明があり、他の生物種への導入可能性についても触れた。

課題2: 大型類人猿情報ネットワーク

綿貫研究員から資料3に基づき、以下の活動計画について説明があった。

- 最新情報の追加・更新
- 各個体のゲノム・行動・形態情報の収集
- 個体情報の拡充と個体群管理
- 情報提供の国際化の推進

また、京大野生動物研究センターの共同利用・共同研究拠点制度と連携することにより、動物園と良好な関係を築いたことの説明があった。

課題3: 地球規模生物多様性情報機構の日本ノードの活動

細矢委員から資料4に基づき、以下の3機関及びワーキンググループにおける活動計画について説明があった。

【科 博】

- ワークショップの開催、自然史標本情報の意義と利用について発信
- 標本情報の電子化・データベース構築
- 標本のコレクションデータ・データベース作成
- 研究員・学芸員データベースの充実
- 広報活動

【東 大】

- 種名チェックリストの作成
- 生物分布情報(観察・観測データ)の収集・電子化
- 種情報システムと DNA バーコードシステム構築

【遺伝研】

- ポータルサイトの安定運用と利用促進に向けた試み
- GBIF データ登録・公開および各種サービスの更新

【ワーキンググループ】

- GBIF ワークショップ関連集会の開催
- タイプ標本収蔵館情報のまとめについて
- その他の広報普及活動を展開

また山崎委員から、Sonic Wall の導入により、以前のようなアタックは事前に防御できるとの説明があった。

課題4:NBRP 事務局の活動

佐藤事務局長から資料5-1に基づき、来年度の活動計画について、NBRP 事業は(独)日本医療研究開発機構(AMED)に移管されるため調整中である旨報告があり、平成27年度は過渡期のため第4期制度設計の際に、変更点等議論されるのではないかと発言があった。

榎本知財室職員から資料6に基づき、啓発活動、情報発信、国内措置の検討についての説明があった。また、各国の法律・制度・体制に関する情報発信について、国ごとに日本語でまとめ確実にABSに対応できるような体制づくりを進めていく旨、説明があった。体制の強化について、ABS 専門家育成講習会を引き続き開催し、開発中の教科書を製本・配布し教育支援を行っていく旨、説明があった。

また、成瀬委員から、NIH について各リソースの基礎部分のみだけでなく、広範囲にサポートしている旨、報告があった。これに対して以下の意見交換があった。

- NIH の基礎部分に対する政策について現状を把握し、日本の AMED も基礎に対して理解 あるプロジェクト運営ができるような制度を作るよう意見を出していかないといけない。
- これからは二次的な利用や、商業化の可能性まで説明を要求される可能性もあるので、情報収集が必要である。
- ABS の国内対応については、外部情報を提供するだけでなく、それらに基づき、内部情報(NBRP)を整理して実際に現場で使える情報を示してくれると助かる。
- プロジェクトの評価メンバーも重要なポイントであるため、基礎研究者のみならず Medical Doctor などより出口に近い人の視点も加えるような実施体制を考える必要がある。

(2) その他

深海委員から、理研 BRC で指摘があったリソースの問題・対策について、MTA(寄託・分譲等)に免責事項として記載することで対応し、リソースを提供

する際に品質管理情報等を明確にする、問題があった場合に公開できる体制等を検討中である旨、報告があった。